



## 「笹川杯作文コンクール 2010」～中国語で応募～ 第 4 回優秀賞作品

※原文に忠実に和訳しました。

### 「環境保護協力は中日関係の“緩衝装置”」

北京市 朱清秀

気候の変化に代表される環境問題は、今や国際政治の中心的な議題となっており、その重要性は経済や安全性のそれに劣るものではない。中日両国は、環境問題に関する協力において、また世界の環境対策の発展において緊密な関わりがある。

中日両国間の環境協力は、20 世紀、1970 年代末頃から始まった。1977 年、日本の環境庁(当時)政務次官・大鷹淑子氏が日本の環境代表団を率いて訪中したことは、中日の環境協力が正式に開幕したことを象徴するものである。1980 年代に入ると、双方の環境協力には発展が見られ、実務段階に入り始めた。政府首脳や官僚の会談から、科学研究所や民間組織間の交流まで、様々な形で協力や交流が展開された。1990 年代に入ると、中日間の環境協力は全面的に発展の度合いを高めた。政府レベルでは、双方が一連の環境保護協定に署名した。また、双方が環境協力を推進する旨の共同声明を発表し、以後の環境協力計画を戦略的に策定した。民間レベルでは、政府により様々な形式、レベルでの協力や交流が奨励され、例えば小淵恵三基金(日本の民間団体が中国での植樹に協力するための資金)のような協力基金も設立された。1999 年 11 月には双方が中日民間植樹造林協力委員会の文書に署名した。中日両国の 30 年余りの環境協力を眺めると、プラス効果が得られている。一面では中国における環境汚染の蔓延速度を緩和し、また、一面では環境交流や協力を通じて中日両国の国民感情を深めることもできたのである。

中日の環境協力は、中国の環境に関する二国間協力において最も重要なものであり、最も成功した協力である。中日両国政府は、多くのルートを通じて環境協力事業を積極的に展開してきた。

第一は、ODA 融資を利用した協力である。日本政府の対中 ODA 事業は、1980 年 4 月から開始されたが、当時は主に基礎インフラの建設が主眼であった。1996 年からは、日本政府の対中 ODA 融資の重点が環境保護分野に移ってきたのである。1996 年～2000 年の第四次対中 ODA 融資のうち、環境保護事業に約定した金額は 3,600 億円であり、全国 19 の省、市、自治区の 30 事業余りに利用された。京都大学の調査結果によると、第四次円借款事業のうち 16 の環境保護事業により、2003 年の中国における二酸化炭素排出量が予測より 19 万 t 削減することができ、化学的酸素要求量(COD)も 34 万 t 削減することができたという。

第二は、環境保護の技術協力の積極的な展開である。日本は世界でも先進的な環境保護の技術とシステムを有している。1992 年には中国も日本の経済産業省が制定した“グリーン援助計画”に加入している。この計画の主旨は、両国政府のエネルギー・環境保護技術部門における交流と協力を強化し、日本の先進的な省エネ技術、クリーンガス技術、環境管理に関する経験を導入するというものである。この計画の実施以降、中国は延 1,600 人の技術者を日本での研修に派遣したり、日本の専門家を招聘した研修に参加させたりした。

第三は、環境保護協力・交流の拠点である中日友好環境保護センターの共同設立である。同センターは 1996 年 5 月に竣工し、供用が開始された。同センターは環境保護協力・交流を展開する拠点であるだけでなく、中国の環境保護事業を発展させるための拠点にもなっている。同センターは、優れた機器や設備、先進的な科学研究の手段と科学的管理により、効果的に中国の環境保護事業をサポートしている。

第四は、21 世紀に向けた中日環境保護協力構想である。1997 年、橋本龍太郎首相(当時)の訪中時、両国政府は協議して「21 世紀に向けた中日環境保護協力構想計画」を制定したが、その主旨は、日本が 27 億円の無償援助を行い、中国の 100 都市を網羅する環境情報ネットワークを構築、そして、3 つの環境モデル都市(大連、重慶、貴陽)を建設するというものである。さらに、日本が低利融資を提供して前述の 3 都市の基礎インフラ、

エネルギー構造を改造し、汚染源の重点的な管理を実施するなどというものである。こうした事業を円滑に実施するため、日本から多くの環境保護専門家が派遣され、各都市で技術支援を行った。

中国での二国間環境協力において、日本は中国に提供した融資や無償資金が最も多い国であり、また提供した技術の数も最多の国である。しかし、中日間で環境保護協力を進めるにあたって、両国は多くの問題に直面している。

まず、日本は環境保護に関する技術移転という面で遅れているということがある。日本側は中国に大量の専門家を派遣して環境保護のための人材を大量に養成しているが、先進的なトップ技術については、態度を曖昧にしているのである。中国側は、日本側が求める技術移転費用が高すぎることに不満を持っているが、日本側は、中国側が最も必要としているのは最先端技術ではなく、基礎的な環境保護技術であると認識しているのだ。

次に、宣伝不足が挙げられる。日本側は、中国側のメディアが中日環境保護協力を積極的に宣伝しないこと、特に資金供与や技術援助に関する宣伝が足りないことにいつも不満を持っているのである。そのため、中日環境保護協力を積極的に推進しようという日本側の意欲が多少なりとも削がれているのだ。

さらに、中日関係に占める環境保護協力の位置付けが受動的であるということである。環境保護協力が中日関係悪化時の“緩衝装置”になるとは言え、多くの場合、中日関係が悪化すれば、環境保護協力にもマイナスの影響が出るのだ。

そのため、環境保護に関わる議題の中日関係における位置づけを如何に向上させるかが、今後、両国政府と国民の考えるべき課題となるのだ。中日環境保護協力は、中日関係の“緩衝装置”だけではなく、中日関係の“エンジン”や“潤滑油”にまで発展すべきなのである。両国が環境保護事業で協力することにより、双方の理解を促進し、両国の国民間にある抵抗感を軽減させることができるのだ。中日間の環境保護協力が、仏独の“石炭・鉄鋼共同経営”のように、両国の恩讐を解消し、最終的には中日関係の健全で安定した発展を促進することができるよう希望している。